

# 草の根・人間の安全保障無償資金協力の外部委嘱員の募集

2019年 1月 7日  
在ネパール日本国大使館

在ネパール日本国大使館は、草の根・人間の安全保障無償資金協力の業務に関し、以下のとおり選考による契約期間付き外部委嘱員の募集を行います。

なお、外部委嘱員は、草の根・人間の安全保障無償資金協力の業務を委嘱するものであり、大使館職員となるものではありません。

## 1. 契約条件

### (1) 契約期間

2019年4月1日～2020年3月31日（予定）

※ 本人が希望し、大使館が適当と認める場合は、最長3年間まで契約延長可能です（ただし、延長の場合でも、単年度契約となります）。

### (2) 契約額

大使館の一定の基準に基づき支給されます。

ただし、傷害保険等の費用は、自費負担となります。

### (3) 渡航費

大使館の一定の基準に基づき、往路・復路各一回分、支給されます。

### (4) 住居費

大使館の一定の基準に基づき支給されます。

## 2. 応募資格

(1) 日本国籍を有し、途上国における職歴または研究経験が1年以上あること

(2) ネパール語で各種交渉が可能であり、ネパール語（数字を含む）で作成された簡易な資料が読めること

(3) 日常会話程度の英語会話力に加え、英語での書類審査及びプレス公表用原稿等の作成に必要な読解力及び作文能力を有すること

(4) 一般的事務の経験を有し、コンピューターの基本的な操作（ワード、エクセル等）ができること

(5) 年に15回程度、3泊4日程度の地方出張が可能であること

### 3. 委嘱内容

主に以下の業務を委嘱する予定です。

#### (1) 一般業務

- ①申請案件の受付：申請団体からの申請書の受領，申請に係る各種問い合わせの処理等
- ②申請案件の技術的検討：申請案件の内容について，土木，建築，電気，水道等を技術的観点からの検討
- ③既往案件の進捗確認・実施促進：既に採択された案件の進捗状況を管理し，必要に応じ，被供与団体や実施団体との連絡・調整
- ④各種資料作成：案件の募集，案件の概要，広報等，草の根無償に関する資料を作成

#### (2) 現地業務

- ①事前調査：案件の実施前に，案件の背景，事業内容，維持管理体制，被供与団体の実施能力，他ドナーの援助動向等についての確認
- ②中間モニタリング：案件の実施中に，案件の適正な運営を確保するため，施設建設の進捗状況，資機材調達状況等の確認
- ③事業完了確認：案件完了時（計画された活動が終了した時点）において，当該案件が計画どおり完了したことの確認
- ④フォローアップ調査：原則として事業完了から2年後に，当該案件の現況の確認
- ⑤式典補助業務：草の根案件関連の式典（贈与契約署名式，竣工式，供与式等）に係る設営，写真撮影等の補助業務
- ⑥広報：草の根無償の理解促進のため，現地NGO等に活動を広報

#### (3) 業務報告書の作成

定期的（原則として月例）に，上記業務の実施状況をまとめた報告書を作成し，在外公館に提出

### 4. 委嘱予定者数

1 名

## 5. 応募方法

以下(1)～(3)の応募書類を電子メールにて、件名を「草の根委嘱員応募(〇〇)」(〇〇は応募者の姓)とし、下記8の担当者までお送りください。また、データの容量は合計で2MB以下にしてください。2営業日以内に、担当者から応募受理のメールを返信します。2営業日が過ぎても返信メールを受信しない場合及び応募締切まで2営業日未満である場合は、電話にて確認願います。

### (1) 履歴書(書式別添)

別添の書式に高校卒業以降の学歴、今までの職歴等を入力し、写真を添付して、電子データで提出してください。書式は、2枚以内であれば編集して構いません。

### (2) 語学検定の証明書(該当する場合のみ)

電子データ(画像ファイル、PDFファイル等)で提出してください。

### (3) パスポートの写し

電子データ(画像ファイル、PDFファイル等)で写真が掲載されているページを見開きで提出してください。

## 6. 応募期限

2019年2月1日(金)12:00(ネパール時間)

## 7. 選考方法

### (1) 第1次選考:書類審査

ア 選考結果 2019年2月8日(金)に合格した方のみメールで通知

### (2) 第2次選考:面接による人物試験及びネパール語能力試験

ア 選考日 2019年2月15日(金)

(予備日) 2019年2月18日(月), 19日(火)

イ 選考結果 2019年2月25日(月)に第2次選考の受験者全てに通知

ウ 選考場所 在ネパール日本国大使館(カトマンズ)

※ ただし、第2次選考日にカトマンズに来られない場合は、次の(ア)、(イ)をともに満たすことを条件に、TV電話システム(LINE又はSKYPE。以下同じ)を活用した選考を受けることが可能です。第1次選考の合格通知時に第2次選考日の案内をします。その際に併せて選考場所の希望を伺います。なお、選考方法(対面、TV電話システム)によって評価に差異は設けません。

- (ア) 安定的な通信環境の下，TV電話システムが使用可能なこと
- (イ) ネパール語試験を実施するため，TV電話システム使用媒体とは別に，TV電話システムを使用しつつ，同時にメールを受信でき，PDFファイルが閲覧可能な機器を準備できること

## 8. 担当者(問合せ先/応募書類提出先)

在ネパール日本国大使館 経済協力班 國貞 雅生

電話：977-1-4426680(代表)(内線311)

9時～17時(土日及び休館日を除く)

Eメール：masao.kunisada@mofa.go.jp

## 9. その他

諸般の事情により，選考日程を変更することがありますが，ご了承ください。また，上記日時は，すべてネパール時間で記載しています。

以上